

第1回 阪南市住民センターあり方検討審議会 会議録

名称	第1回 阪南市住民センターあり方検討審議会
開催日時	令和1年7月9日（火） 午後6時00分～午後8時10分
開催場所	阪南市役所 3階全員協議会室
出席者	【審議会委員】三星委員、藤井委員、北浦委員、西浦委員、土井委員、肥田委員、小坂委員 谷下委員、吉田委員、山本委員、岡 委員、南山委員（12人全員出席） 【市】 水野市長、森貞総務部長 地域まちづくり支援課 戸崎課長、辻野課長代理、寺本主幹、岩下総括主事
傍聴人数	4人
議題	住民センターあり方検討
資料	○ 資料1 阪南市住民センターあり方検討審議会委員名簿 ○ 資料2 阪南市住民センターあり方検討審議会条例 ○ 資料3 阪南市住民センターあり方検討審議会条例施行規則 ○ 資料4 阪南市立住民センター条例 ○ 資料5 阪南市立住民センター条例施行規則 ○ 資料6 住民センターのあり方審議の方向性について ○ 資料7 住民センターの現状について ○ 資料8 住民センターの施設概要について ○ 資料9 自治体アンケート（案） ○ 資料10 阪南市住民センターあり方検討審議会開催予定 ○ 参考資料1 阪南市公共施設等総合管理計画（概要版） ○ 参考資料2 行財政構造改革プラン策定の背景（概要）

あいさつ

市長

それでは、改めましてみなさまこんばんは、阪南市長の水野謙二でございます。平素は本市行政運営全般に当たりまして、ご尽力をいただいておりますことを御礼申し上げます。また今日は、近畿大学三星昭宏名誉教授、そして、関西学院大学藤井博志教授、司法書士の北浦聖士様を始め関係団体のご代表様、また、市民公募委員のみなさまにおかれましては、この度、阪南市住民センターあり方検討審議会の委員のご就任につきまして、快く受けていただきましたことを、心より御礼申し上げます。まさしく、この審議会は、本市が直面をする住民センターのあり方という事に対しまして、審議をすることといたしまして、新しく設置をものごとでございます。どうかよろしくお願いたします。

ご承知のとおり本市は海に面し、そして、山に面する市域60%が和泉山脈の山地でございます。古くから非常に自然豊かな場所として栄えて参りました。昭和30年代の後半から和泉山脈のすそ野をひとつ削ってはひとつ団地を造るというような形で、大阪市を背景としたベッドタウンを着実に発展を遂げてきた町という事はご承知のことと存じ上げます。本市は住民サービスの向上とその都市機能の充実を図るために人口の増加に伴いまして、昭和40年代の後半から昭和60年代に当たりまして、市の庁舎、そしてまた、学校園所、その施設、そして住民センター、その他インフラ整備、そういうものにですね、尽力を注いでまいりました。そのインフラ整備がですね、ここに至りまして、やはり老朽化しているというようなことに直面をしております。そして、そのことと併せまして、人口減少が平成の12年度を境といたしまして、人口が減少に転じておるといようなこととなります。その後は、ほんとに下り坂を下っているような状況でございます。この後、20年後、25年後にはどういった人口減少が起こるのかっていうことは、既に皆さん方も数字の上ではご承知おきのことかと思っております。そういった人口減少をしっかりと見定めながら、そして、私どもも、やはりほかの市と同じようにですね、財政難でございます。そういった財政の再建ということと二つ、本市がこれまでに直面をしたことのないネクストステージと言われる、そういったステージに本市が乗っているといようなことを実感をしております。ほんとに、こう単身世帯が多くなったな、高齢者の方が多くなったな、子供たちが少なくなったな、住みにくくなっているんじゃないのか、もっともっと住みやすい街にしてくれないと、この町でこのまま住んでいけないよ、といようなことは、最近、私どもも動く市長室ということでですね、いろんな所のカフェやサロンに出向きますと、同じように住みやすくしてほしいと、このままでは住みにくいぞ、どうするんや、といようなことをつづきにお聞きすることが多くなってまいりました。その中において、本市は、誰も一人ぼっちにしない、誰も排除しない町を創ろうという事で、この間、取組を進めております。そのためには、住民自治をしっかりと展望して、市民の皆さんが主導して、そこに行政がしっかりと協働していく、そういう街を創っていくと、いことを基本的な考え方として、今取り組みを新たに進めているところでございます。そういった意味で、より狭い小さな圏域の中で住民の皆さまがしっかりと集い、そしてまたそこで学び、活動を起こし、まちづくりへ種変をしていくといこのサイクルをいかに創って行くのかってというのが、非常に重要な課題となっております。そういった意味で、住民センターといものは43箇所、今でございます。この議論をする今日ここに至るまでにも、住民センターどうするんだといような議論の中で、私どもも、たとえば松江市はどうなった、公民館の地域の中で住民センターの様などころがあるぞ、また、ほかの所はそういうのが無くてもやってるじゃないか、様々な議論もしながら住民の皆さんが、やはり、障がいのある方、そして認知症になってもしっかりと今までどおり普通の生活が行われる街をどう創って行くのかといところで、拠点の重要性といものも、やはり、再認識をするものでございます。そういった少し長くお話をいたしました。そういったことをすべてこの審議会の中で、色々と住民センターのあり方といことでですね、ご議論を賜りたいと、そのように思っているものでございます。色々とご尽力賜りますが、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

委嘱	委員12名へ市長より委嘱状交付
紹介	委員12名の紹介及び自己紹介 事務局紹介
会長選出	本審議会条例第5条により、三星会長就任
副会長選出	本審議会条例第5条により、藤井副会長就任
就任あいさつ	<p>会長 先程から、水野市長から圏域のお話を伺いまして、なぜこの審議会が必要であるのか、市長からの話でもありましたように、実はこの住民センターというのは地域住民にとっては無くてはならない大切な役割を持っておりますし、今まで長く続いてきた機能があります。また、一方で、戦後のニュータウン化の時代の中では、多くの知らない者同士をまとめていく大切な役割が住民センターにあった。一方で、古くは、この住民センターは、住民の寄附で出来ていたり、市で整備をしていたり様々である。特に今、市長の話でもありましたように老朽化が進んでいる中で、これをどうするのかという問題もある。いくら市の財政が厳しいと言っても、コミュニティ機能が無くなってはいけなし、社会全体としては少子高齢化をはじめとして、新しい課題が出てきている。今までは、市の判断で進めてきたものが、近年は、市政すべてに関して住民の意見をしっかりと捉えて決定していく流れになっている。ここで出た意見は、市の方で尊重していただけるものと思いますので、忌憚のない意見をお願いします。</p> <p>副会長 極めて住民センターというのはハードの問題ではありますが、福祉やまちづくりの拠点ですから、自治など住民が作り上げていくもののソフトな営みの中に、住民センターをどう位置づけていくのかという、そういう視点も併せて論議ができればいいのではと思います。</p>
諮問	水野市長より、阪南市住民センターあり方検討審議会へ諮問
会議	<p>次第7【住民センターあり方審議の方向性について】</p> <p>資料6、参考資料1・2に基づいて、事務局より説明</p> <p>(委員からの意見、質疑・応答)</p> <p>会長 ありがとうございます。 これらは、議論の内容のご提案であって、実態とは、次の報告で入ってきます。ここにありますように、どういう議論をしていくかという項目分けを提案頂いています。どなたでも結構です、ご意見を頂戴したいと思います。 まず私からですが、一番のポイントになるのは、よく使っている所と、逆に使っていない所があるが、原因については何があるのか。使っていないところでは、コミュニティ中心の機能はどうしているのかなどの議論は、先程の検討項目のどれに当るのか。最大のポイントはそこにある訳ですけれども。</p> <p>事務局 利用頻度と、地域での活動がどうなっているのかの点になると思われますが、この辺りは、各地域それぞれの課題等があることから、現状をどのように確認していくのかについての議論になるのかなと思いますので、役割についてであるとか、現状の課題や問題点をどうしていくのかと、それらの抽出も必要となってくることから、役割についてに入ると思います。</p> <p>会長 役割についてですね。 課題出しでもあるので、次の現状とクロスさせて議論していく方が良いと思われるので、先に資料7と8について説明をお願いします。</p> <p>次第8【住民センターの現状と概要について】</p> <p>資料7・8に基づいて、事務局より説明</p>

	(委員からの意見、質疑・応答)
会長	ありがとうございました。 先程の検討項目についてご意見をいただきたいところですが、一般論と抽象論にしても皆さんも意見を出しにくいと思いますので、検討項目と現状について皆様の生の声をお聞かせいただければと思います。どなたでも結構です。挙手にてご発言ください。全体としては住民さんにとっては必要であり、市にとっても防災機能に関しては最近重視されていますから、大幅に別の形にすることはないにしても、細かく見ていくと、内容のばらつきがかなりあり、また、財政面についても重視せざるを得ない状況の中で考えていく必要があります。そういうことですね。
事務局	ありがとうございます。 そういったところがやはりありますので、財政もそうですし、地域へ移譲という方針が出ていますが、移譲にも様々な形がありますし、地域のみなさまが使えないと集会施設として意味がありません。ほんとに不要な施設であればいいのですが、必要であるのに使えないものであってはいけないことから、市としてどのようにしていくべきかなどの議論が必要と考えます。
会長	それが大事です。目先の状況だけで、いる、いらぬまで決めない方がいいです。もう一つ質問ですが、①維持管理費と②使用方法について、市の直接管理と住民さんの自主管理とありましたが、他の市の管理方法についてはどのようになっていますか。
事務局	ありがとうございます。 今回の資料につきましては、資料作成時、電話等で聞き取りをさせて頂いたものですが、すべてを完全に網羅できていない可能性がありますので、今回、資料⑨の自治体アンケート(案)にて、大阪府内各市町村へ現状の確認を改めて行いたいと考えております。
会長	第3の道があるのかなっと思いを聞かせていただきました。今のところ、そういうのは無くどちらかですね。ありがとうございます。詳細については調査途中ですね。みなさんいかがでしょうか。みなさんの実生活から、住民センターに関する思いや利用実態、問題点などを自身の立場でリアルなところをお聞かせください。できるだけ全員のご意見を聞きたいので、よろしくお願いします。
委員	私も阪南市民であります。住民センターについては利用することはそれほど多くはないですが、選挙での投票や、今は参加していませんが、秋祭りなどの地区住民の集まりなど、基本的には、地区中心に使っている場合が主な使用なのかなと思います。その他としては、老人会などいろんな使い方をしています。ただ、地区によっては全然違って来るのかなと思いますし、利用件数にすごいばらつきがある。地区の住民センターでは、それなりにいろんな習い事での利用があるのは知っているし、結構、平日の昼間などで使われているので、それなりに利用件数はあるのかなと思います。現状についての資料で、年間の利用件数にすごいばらつきがあるということで、月に1回も使われていないところもあり、コストについてはそれなりに掛かってくるというところで、その辺を色々検討していかないと、財政などに問題点が出てくるのではないのかなと私は思います。
会長	ありがとうございます。 当該住民センターの利用率自体は、かなりいい方ですね。
委員	住民も多いので。資料を見てみると、月に1回使われているか使われていないかというところを、維持していく必要があるのか。ただ、そういうところが避難所になっているところがあったりするので、その辺が難しいところだなと、あと、場所などの問題もあったりするのかなと思いますので、移転なども必要になってくるのかなと思います。
会長	今のお話しについて、ご質問ございますか。無いようであれば、次の方をお願いします。

委員	<p>私は、住民センターの管理者になっているんですけども、それで、地元の地区からの住民センターの使用申込は、すべて私のところへ届きます。内容につきましては、ヨガや日舞、体操などの体を動かして利用するものや、老人クラブのカラオケ、断酒会の集まりや、福祉委員の方のカフェを月1回開催していただいたり、年に1回、数回というのであれば、こども会は無いが、こどもを中心とした夏祭りであるとか、非常に様々な使用目的で使用されています。その他、祭りの保存会をはじめとした、祭りに携わる団体も、住民センターを使用して会合を開いています。昨年、台風21号が来て他の地区の住民センターが使用できなくなったという事がありまして、その折には、地区の住民センターが使用できないので、空いてれば住民センターを使わせていただけないかという申し出もありました。住民センターの場合、使用頻度はそんなに悪くはなく、効率も悪くはないと思います。また、立地にしても駅前で、駐車場もあり、建物自体も2階建てで、そこそこ広い部屋もあるので、使いやすい住民センターだなと思うんですけども、近くに公民館があるので、それも、結構立派な公民館で、いろんなことをやられています。もし住民センターがなくなったときに、先ほど申し上げた利用目的で使われている内容のことを、公民館でできないかということ、大部分のことができると思います。ですが、これは住民センターに限ったことではないのですが、移譲であるとか、閉めてしまうとか、売却とかいう事を、住民センターの視点だけで縦割りの見方だけではなく、近隣にある公民館の存在というものを考えながら、検討していくべきではないのかなと思います。</p>
会長	<p>ありがとうございます。 ちなみに、公民館に関して、市としては同種の検討というのは、やってきているのでしょうか。</p>
事務局	<p>現在、阪南市は、公民館3箇所ございます。これは、阪南市の成り立ちといたしましては、旧4箇村から主にできておりまして、いわゆる尾崎地区、東鳥取地区、西鳥取地区、下荘地区の大きく4つの地区の中で3つ、尾崎公民館、東鳥取公民館、西鳥取公民館がございまして、下荘が今ない状況となっております。現在、公民館につきましても老朽化が進んでいることでもありますし、一方で非常に生涯学習の高まりということで、いろんな使い道という意味では、市民活動の拠点として機能しておりますので、そのあたりをどうしていくのかという事は、今、教育委員会で議論しています。一つの方向性としてしましては、中央公民館体制ということで、今はそれぞれ3館の内、それぞれ館長がいて、同じような機能をしていきますけれども、機能を分け、中央公民館を一つ作った後、分所のような形で機能分担をしようという議論をしているところでして、概ね、そのような方向で進んでおりますけれども、一方で、施設の耐震の問題は残っております。併せて、市は、行財政構造改革プランを昨年度作りまして、運用につきまして、今、市は直営で、職員を配置しておりますけれども、これにつきましても、指定管理者制度を活用しまして、民間を含め、市のセクターの方の運営に関してもお任せしたいという方針を既に打ち出したところです。そういった中で、これから公民館につきましても、ハード・ソフト共に、まだまだいろんな検討が必要であると、このような状況です。</p>
会長	<p>ありがとうございます。 今、状況としては公民館も含めた、総合的な検討が必要ではないかということですね。</p>
委員	<p>私も、住民センターの指定管理者をさせて頂いてます。先ほど会長もいわれたように、運営方法が公の施設ではないやり方に要する原資は、どこからきているのかなどの資料があってもいいのではと思うんです。ただ、市は財政的に住民センターから手を切りたいんでしょうけど、今の現状を見ても、地域防災を作りたいと市の方から言われますけど、仮に地域で作っても、住民センターがなかったら、活動する場がなくなる。福祉施策などいろいろな活動に住民センターを利用している。この住民センターのあり方というのはもっと、市全体的に考えていけないといけないと思う。また、使用方法についても営利目的での利用はできなとか、使用の有無などについて、市の方に相談をしないといけないなど。そのあたりがネックになっている。</p>
副会長	<p>営利の中に、地域活動で農作物などを作って、みんなで青空市をしようとする場合、そういうのも、営利に入るのですか。</p>

	<p>事務局 基本、営利目的はだめなのですが、たとえば、地域の活性化になりますよとか、地域課題の解決になりますよとか、いろんな視点があると思いますが、そういった視点での申請であれば、当然、良いという形になります。たとえば、塾をやりたいなどの形で教室として使いたいとなると難しいこととなります。</p> <p>委員 私も、地区の住民センターで、去年まで自治会の役員をやっていたんですけども、地元の住民センターの利用頻度は非常に悪いんですけども、地域の高齢化に伴いまして、住民センターを利用する人たちが非常に少なくなっている。現在、利用しているのは、老人クラブを始め、カラオケクラブ、教室、自治会の定例会などを行っていますが、何しろ、自治会に入っている割合が50パーセントぐらいしかない。老人会の方も高齢化で活動する年齢であっても、住民センターで活動する人も少ない。住民センターを活かしていくためには、もっともっと多くの人たちが利用していかななくてはならない。かなり老朽化も進んでいて、修繕なども必要ですけども、もっともっと住民の方が楽しく利用できるような形を取っていただきたい。一方では、桃の木台西、南、東の住民センターですけども、ここは、老人クラブもすごく活発で、自治会と共同でいろんな行事をされていて、すばらしい老人クラブの活動が展開されていて、常に住民センターを利用して、カフェなど19の種類の行事を行っている。阪南市には約4,000名の方が老人クラブの会員に入っていて、67クラブがあり、住民センターなどで活動を行っており、なくてはならない住民センターを、これからどう活用させていただく、というのが大きなポイントになると思う。</p> <p>会長 副会長が関わっておられる地域福祉計画の中で、特に高齢者の集まるポテンシャルをどう評価して、今後、それに必要な箱ものも含めて、どうするのかという計画はあるはずですよ、ただ、そこまで細かくラインとしては、できているわけではないですよ。</p> <p>副会長 これから重要になってきて、多分、小学校校区ぐらいの地区計画の中で、やはり高齢者の場合、歩いて10分ぐらいの身近な自治会域となりますから、この小学校校区ぐらいと自治会域の組み合わせの中で、拠点はどう位置づけるのかとか、拠点を使わなくても身近なところで空家だとかそういう組み合わせですよ、それが多分、地域ごとで地域力の差もあって違ってくるので、そういう調査をしないと、住民センターの機能が見えてこない。</p> <p>会長 そのあたり、当該地区がどういう位置付けになるのか、あるいは、当該地区の方がどういう意見を出すのか、そちらも重要ですね。ありがとうございました。それでは、次の方お願いします。</p>
--	--

委員	<p>私に地元の地区は世帯数が800、人口は1,900人を少し切れるくらいです。高齢化率は42パーセントという中で、住民センターは2箇所、それと、独自にまちづくり協議会ができておまして、拠点として、住民センター以外に空き家を2軒借りて、それを拠点に、住民福祉、こどもの、のびのびクラブ、そういう活動に充てており、私どもの自治会は、阪南市の中でも活動が活発な方だということで、十分利用しております。私も、過去に自治会長を5期、それから副会長を1期という事で、自治会の役員もやってきております。そういう中でも、住民センターの利用頻度は多いです、地域のもともとの活動についても、自治会では行えない活動も、地域でやっていくのには、どうしなければならないかと、いうことで、自治会と表裏一体で私どもは、まちづくり協議会というのを、自治会の役員会の中で立ち上げました。それを継続して、活動をやっていこうということで、現在は空家を借りて、それを拠点に、まち協自身が独自に企画、運営を自由にできるわけです。それが、住民センターを使う場合は、先程、委員が言われましたように、役所の許認可、役所の縛り、それがあります。それで私どもは、今のまち協の活動は、空き家を2軒借りて、自由に行っています。もちろん家賃、光熱水費、もろもろはまち協が負担しています。話が後先になって申し訳ないんですが、住民センター云々という問題についても、行政の中で議論するのではなく、利用者側でどうあるべきか、という視点に立って議論すべきだと思うんです。使用料を徴収し始めて、15年ぐらいなると思いますが、住民センターはそれまでいくら使っても無料というシステムでしたけど、15年ほど前に、現在の有料化という議論が持ち上がりました。当時、私が自治会長をしていましたが、これから将来、住民センターに対して、行政としてどう考えるのかと、単に使用料をとるということだけではなく、住民センターのあり方そのものを、抜本的に考えるべきではないかという話をさせてもらったんですけども、その当時は、財政も多少裕福で、そのまま、今日までできています。ところが、今日の行政の説明では、現在まで行政が、こういう事態にならないためにどう取り組んできたかという、反省などが無いように思う。ですから、移譲するにしても、今後、運営していくにしても、過去を清算して未来につなげていくという形にしないと、このままズルズル行ったら、また、同じ形になるんじゃないかという具合に考えて、意見を述べさせてもらいました。</p>
会長	<p>ありがとうございます。 初歩的な事ですみませんが、委員の地区の場合には、住民センターは自主運営をしているんですか。</p>
委員	<p>住民センターは市で、それ以外を自治会で自主運営しています。</p>
会長	<p>ありがとうございます。 一番最後、言いにくそうだったので、代わりにはっきり申し上げますが、おそらく役所というのは、長い間やってきたやり方でやってきてるので、ズルズルと今日に至ったんだと思う。でも、こんなことをしてはだめだという事で、この会が、できたんだと思います。</p>
委員	<p>そうなんです。 この資料を読ませていただいて、他の市町村でも様々な住民センターの運営方法をとられていると思う。ということは、私がこの資料を読ませていただいて初めて知った訳ですけど、そういう手法がとれておるのに、阪南市としてなぜ、その手法を取り入れないのか、ということで、今まで何を考えておったのかと。</p>
会長	<p>そういう事ですね。 今、ご発言いただきましたが、特に他市をはじめする様々なアイデアが、今までのことは、いままでとしても、これからは、やはり考えて、市からの提案もほしいですね。 では、次お願いします。</p>

	<p>委員 私は、他所から引っ越してきて、現在24年ぐらい住んでるんですが、その時の状況と今はだいぶ変わっているなというのがあって、毎日、住民センターの横を通過して通勤などをするんですが、先程も話にありましたが、年齢層が上の老人の方の活動が、すごくやっていたのが、今、初めて聞いてびっくりしています。地域の方の年齢層が幅広くなってきていて、私の息子たちも、もう20、21になって、家を出て、外の地区に行っている訳なんですけど、私も休みの日に、住民センターで何をしているのかなと見に行くと、ご老人の方がすごく盛んに利用されているんですけど、私も行きたいなという雰囲気になかなかない現状だというような話を、ご近所の方と、お話をするんですけど、催しなどは、自治会の回覧板でしか目にすることがなくて、そういうのも踏まえて、今回、参加させていただいたのですが、こういった現状があるという話を、させていただきました。</p>
	<p>会長 ありがとうございます。 よくわかりましたのは、20何年もお住まいになっていながら、お年寄りも活発にお使いになっているとしても、どういう行事をやっているのか、自分も参加しているのか、誰かに聞けば分かるんでしょうが、ズルズルとそれを聞く機会がないまままきている。そういう方もずいぶん多いんでしょうね。そういう理解でいいですね。それでは、次お願いします。</p>
	<p>委員 阪南市こども会連合会としましては、現在131名のこどもたちが在籍しております。役員6名で運営しております。活動内容としては、グランドゴルフ、ソフトドッジボール、ワークショップや泉南ブロックでの大きな単位での活動をしております。こども会単位の活動としましては、餅つき大会やクリスマス会などで住民センターを活用させていただいてはいたけれども、最近ですね、こども会に加入する方たちの人数も減ってきてまして、共働きとか家庭のスタイルが変わってきたからかなと、それと、役員負担も関係あるのかなと思うんですけども、まず、会員数も減ってきてしまったので、利用も減ってしまうという事なんですけど、以前利用していたのに利用していないところに、どうして最近利用していないのと聞いてみたら、手続きがめんどくさい、活用の仕方がわからない、誰に聴きに言ったらいいのかわからない、毎年役員が変わるからその引き継がうまくできない、という声がありました。餅つきとかになりますと、昨今、衛生面とか非常に厳しく言われますので、もろもろを考えると活動しにくくなってきているというのが現状です。もちろん、住民センターの使用料につきましても、こども会が少ない予算の中で負担しないといけないところもありまして、自治会さんのご厚意で、いいよ、こども会さん貸してあげるよと、言ってくれる自治会さんのところもあります。そういったご協力のあるところは、こども会活動も非常に活発というか、地域とこども会の連携が良くできているので、住民センターをうまく使っていければ、こども会の数も増えていくんじゃないのかなと、そういう感じに思っております。先ほど出ました、営利目的のところなんですけど、こども会のお母さんたちからよく聞くのが、講師の先生が住民センターを使いたいから、誰か代わりに手続きをしてくれませんか、という形で、塾やフラダンス、ヨガやバレエ教室とかやっている方から聞きました。</p>
	<p>会長 ありがとうございます。 一番最後の件は、習い事の場合、どなたか住民にお願いして、確保してもらうという事ですね。</p>
	<p>事務局 現状、自治会さんの方に指定管理の委託をさせていただいておりますので、指定管理者さんの方から、質問を受けることがあります。そういった中で、たとえば、落語をしたいとかフラダンスをやりたいとかといった時に、それらをその人が指導して収益を上げるといったものは、ダメですと言ったお話しはさせていただいております。ただ、こんな場合はどうですかという事で、フラダンスの先生に自分たちは教えてもらいたいと言って部屋を取りに来る。そういった場合、フラダンスの先生に自分たちが教えてもらうのにお礼はしていますが、住民センターを使って自分たちが教えてもらいたいんだというような問い合わせがあります。このような場合は、そこを営利とみるかどうかの判断になるのですが、現状の運営では営利とは判断しないことになっております。</p>

	<p>会長 ありがとうございます。 そこも検討課題ですね。どの分野でも有償ボランティアの範囲が問題になりまして、有償ボランティアとはどの範囲なのか、全くの無償というのは、なかなか長続きしませんから。講師の先生の孫への餞代ぐらいはいいでしょ、さらに、5,000円ぐらい渡すのはいいのかとか、時々そういうのが問題になるので、せっかくの施設を持っておいて、殺してしまっただけは何にもならない、その辺が、今後の検討課題でしょうね。大変興味深いところ、ありがとうございます。</p>
	<p>委員 ありがとうございます。 こども会としても、地域に密接した良い関係作りが出来たらいいなと思ってますので、よろしく願いいたします。</p>
	<p>会長 最初にいていた、こども会は、こども自身が減っている要素なのか、加入率自体が減っているのですか。</p>
	<p>委員 加入率自体が減っていますし、阪南市自体のこどもの数も減っています。</p>
	<p>会長 これはこれで大きな問題ですね。 次お願いします。</p>
	<p>委員 婦人会なんですけれど、やはり連合婦人会というのと、先程、言われたように、東鳥取、尾崎、西鳥取、下荘の4地区がありますので、各地区で活動する時は、住民センターを借りていると思うんです。連合の時は、この市役所の事務所を借りて活動しております。私も表を見せていただくと、地元の住民センターなんですけど、年間の利用数はこんなではないと思うんです。祭りもあるし、9月に入ればほとんど使ったりしている。やはり、自治会が運営しているという事で、いちいち申請はしていないんだと思うんですけれど、その辺はどうなっているのか、自治会長さんは2年に1回変わりますので、載せていないのかなと思います。こうしてみると、年間平均で68、そういうことはないと思いますので、その辺も一応、自治会さんにこういうのはきちりと申請してほしいと思います。それでないと、光熱費だけがたくさんあって、そして利用数が少ないという事はどうかと思うし、やはり、してるのはしてると思いますので、住民センターという建物はなくてはならない建物だと思っております。やはり、年間の利用数が少なくても、何かがあった時に住民センターが無かったら、災害の時は逃げるところが無いと思うので、やはり、年間1件でも2件でも使ってるのであれば、残して欲しいなと私は思っております。それに向けて色々の検討課題があると思うんですけど、それを我々みんなて話し合っ、いい方に向かって、やはり、住民センターは残してほしいなと思っております。</p>
	<p>会長 ありがとうございます。 これは、実態としてはこの表に書いてある数字よりも、もっとあるんじゃないかと、もしそれが、表と裏があってですね、ある一定のルールがあって、それが面倒であったり、あるいは、それが認められないからといって、実態として裏があったりするんなら、そこはちゃんと実態を否定しないようにして、ルールも考えるべきじゃないのか、大体そういう趣旨のご発言ですよ。</p>
	<p>事務局 例えば、祭りでいいますと、9月、10月以外の利用は有料という形になっていて、我々は、出てきた数字を積み上げた数字といったところで、9月、10月の利用は無料ですが、その前後に関して、例えば8月に会議をするとすると、有料で使っていただきますというような扱いにはなっております。それが実態と合っているか、合っていないかという点に関して申し上げますと、実態として、祭りだけではないんですけども、台帳を整理してくださいということで、ご説明させていただき、台帳に基づいて報告を年間別で、月何回でもいいですし、年間何回でもいいので、出していただきたいということでは、させていただいておりますので、実態を細かく把握しているかというといわれると、そうではない部分もあるかもしれない。</p>

	<p>会長 確かに、今のご発言は大事なもので、これは、ルールと実態と整理が必要です。それでは、次お願いします。</p>
	<p>委員 私自身も阪南市民として、地元の住民センターの近くに11年ほど住んでいます。こどもたちが習い事で使ったりとか、利用させていただいています。後は、選挙の投票や夏祭りで利用しています。桃の木台も、先程、お話があったように、ここ数年の老人会の活動というのはすごく多くて、住民センターの利用も、ここ2年ぐらいですごく増えていっている状況ではありません。私自身も3、4年前に自治会の評議員を1年交代でしますので、1年だけ関わらせていただいたことがありまして、夏祭りの準備等で、荷物を住民センターに置かせていただいたりという形での私の実体験で、そういうのがあります。私自身、仕事柄、大阪市の地域活動協議会の支援をさせていただいてまして、その状況から申し上げますと、やはり大阪市の各地域で同じように食事サービス等、高齢者向けのサービスであったり、ふれあい喫茶という形でよくご高齢の方が利用されることが多い、また、小さいこども向けに、就園前の0歳から3歳児のこどもたちで、お母さん方、どうしても都市部なので、孤立することが無いようにという事で、地域の方でされている。先ほど委員もいっていた、各地域の地域ごとでの判断って、あると思うんですけども、また、各地域での状況もありますので、地域の財政状況、自治会ごとでの財政状況もそういう意味であるかと思えます。これも踏まえて、行政と地域自治と、お話をしながら進めていけば、2年後、3年後の話になるかと思えます。</p>
	<p>会長 自治体の財政状況ですね。ありがとうございました。それでは、次の方お願いします。次が最後ですので、最後、副会長からご感想をお願いします。</p>
	<p>委員 校区福祉委員会の代表という事で、審議会の方に参加させていただいております。箱作住民センターが表に書いておりますけども、ここは、異質でございます。私ども、下荘地区校区福祉委員会が箱作住民センターの指定管理を受けまして、住民センターの管理を行っています。この住民センターというのは、その生い立ちというんですか、出来た背景というのは、まちまちでございます。たとえば、私どもが管理している箱作住民センターは、箱作地区全体の住民センターとしてできたもので、ところが、箱作西地区、箱作東地区、こういった地区の強い要望を受けて、西に住民センターが出来、また、東に住民センターが出来、そうしたら、もともとあった箱作住民センターが住民センターとしての機能が非常に薄れて、今は公民館的な形で使用されています。私どもは、ここに校区福祉委員会の事務局を置いており、将来、ここの住民センターは無くなってしまうなという危機感を持ってんですけども、そういうことで、自治会という地区の利用活用からいうと、そこから外れた異質な住民センターとなろうかと思えます。住民センターの生い立ちというのは、私は貝掛地区出身なんですけども、貝掛住民センター、表で言いますと2番目にあるんですが、もともと貝掛地区が作った住民センターなんです。当初は、住民センターではなく、貝掛会館と言って、青年会の集会所であった木造の建物をつぶして、鉄筋の貝掛会館を自治会が作ったんですけども、それ以降、各住民センターを市が少しずつ造って行った。ところが、貝掛だけが自分たちで造った住民センターという事で、バランスがとれなくなって、貝掛住民センターを市が引き取ったという経過があります。あとの住民センターを考えていくと、地区に市が直接造った住民センターもあれば、大規模開発による開発指導要綱で、住民センターや、あるいは地区公園等の小さな児童遊園と言われるような、あまり誰も使わないような公園も造らないといけないということで、使い勝手の悪いものや、草だらけの公園もあります。住民センターといいますが、地区で造ったものや開発業者が造ったもの、すなわち、その地区の住民の費用負担で造ったものです。考えますと、住民センターと地区公園をセットで考えた方がいいのではないかと思います。というのは、大規模開発で公園を造り、住民センターも造りという中で、できてきたものもありますから、だから今回もし、地区に管理運営を任すとなると、自治会がそれを管理するための経費も出てきませんから、たとえば、使わなくなっている公園があるのであれば、そういうものを全部セットで地区へ渡してしまったらいいのではないかと、それで、それを公園として使うのか、あるいは、公園はいらないのであれば、駐車場にすることにより収入を得て、その収入を住民センターの管理運営費に回せるところもあるんじゃないのかなという気がするんです。そういうことで、草だらけになっている公園も含めて、そのあたりを考えたらどうかなという気がいたします。</p>

	<p>会長 ありがとうございます。 今のお話しも、やはり歴史的経緯がいろいろあったりという事もあります。たとえば、自分の亡くなった親とかお祖父さんが思い入れを持って、自分たちで造ったものであれば、今までの業務とは全く別に、住民感情も、どこかに無視できない所もあるかもしれませんね。それと、最後のご提案としては、住民センター問題だけではなくて、公園も含めた様々なこれまでの日常生活圏の公的な空間や施設感みたいなのも合わせた議論も必要かもしれませんね。貴重なご意見ありがとうございます。 今日は、意見をお聞きするという事で、一定の結論は出しません。 最後、副会長にこれまで聴いたことについて、ご感想をお願いします。</p>
	<p>副会長 かなり歴史が古いので、安易な事は言えないですけども、ただ、住民センターの現状の使用を見てみますと、たとえば、選挙であるとか、時々使う事はありますけど、恒常的に使っているのが、ゴミの回収であるとか、福祉とか健康の面で老人クラブであるとか校区福祉委員会がかなり使っていて、そこが、かなり今の主流であるというような感想を持ちまして、もう少し、センターごとにそのあたりの分類で何を一番使っているのか、地域でも違うのしょうけれども、一定、それが見えたらいいなと思いました。と申しますのは、皆さんのご意見で、運営主体の問題であったりとか、これは、主には自治会が委託を受けてますけれども、任せると自治会率も少し下がってきて、そこまでは過重であったりとか、今まで会長さんが1、2年ごとで変わられことから、住民からは見えにくいので、手続や使いづらいうという自治会の運営の傾向と個々の使い方が、一つは重なって、そこを、たとえば2人の委員は、もうすこし地区でデザインしたらどうかとか、地区の組み合わせの中で自治会費や住民センターとか言う話なので、自治会、校区福祉委員会で、先程のまちづくり協議会のようなところがあれば、そちらとの関係の中で、こういう住民センターのあり方や運営主体の問題も含めて決まってくるので、少しその視野で一方では見る必要があるのかなと改めて感じた次第です。</p>
	<p>会長 ありがとうございます。 地区の事情というのは、この場では分からないものもあって、関係する自治会や校区福祉委員会であるとか、あるいは、こども会や老人会といったところが、自分たちの地域が、どうデザインするか、言い直せば、単なる空間問題だけであって、自分たちがどう使うのかという話などを議論することは大事ですね、というご意見ですよね。これが狂わないように気を付けなさい、というのが副会長のご指摘でした。ちょうど時間となりましたので。最後、事務局より連絡等をお願いします。</p>
	<p>次第 9【自治体アンケート（案）について】 資料9に基づいて、事務局より説明</p> <p>次第10【阪南市住民センターあり方検討審議会開催予定について】 資料10に基づいて、事務局より説明</p>
	<p>会長 ありがとうございます。 データについて少し整理して、次回に持ち込みましょう。 それでは、本日の会議は終了します。</p>